

八峰町 出産・子育て応援給付金事業のご案内

八峰町では、国の施策に基づき、全ての妊婦さん・子育て世帯の方が、安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金を支給）を一体的に実施します。

伴走型相談支援

保健師等が面談し、出産・育児等の見通しを立て、様々なニーズに応じた必要なサービスをご紹介します。

○面接実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠7～8か月頃
(アンケートに回答、希望者に面談)
- ③出産後(赤ちゃん訪問時)

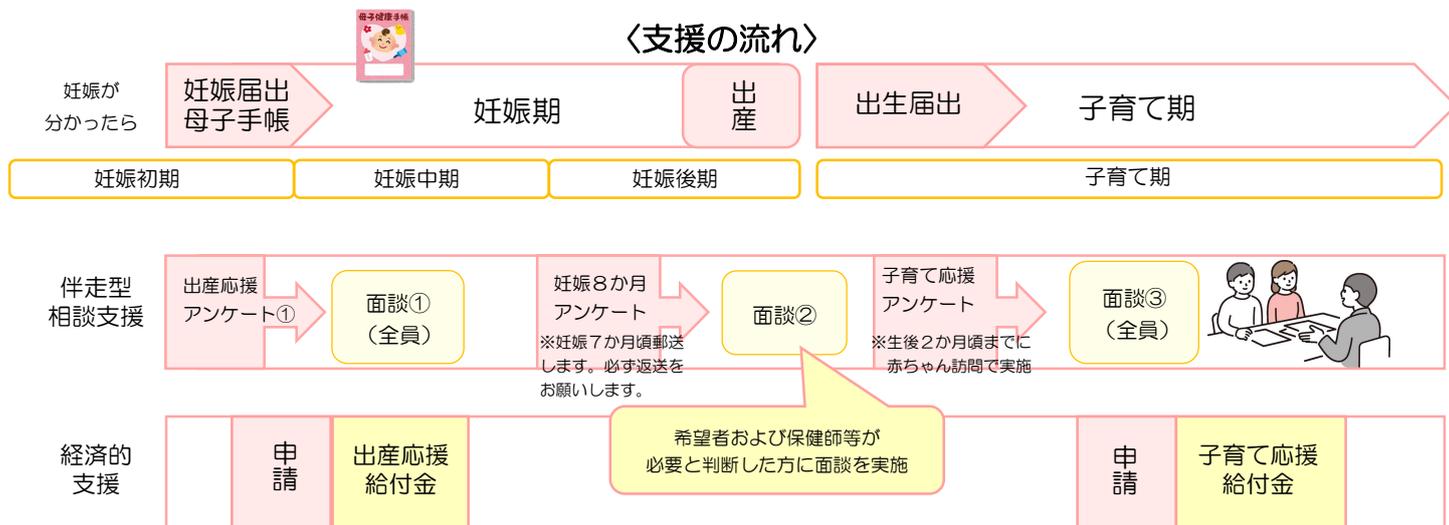


経済的支援

※伴走型相談支援の面談実施後に支給(2回)

- 出産応援給付金 妊婦1人あたり 5万円
(対象：妊娠届出後の面談を受けた妊婦さん)
 - 子育て応援給付金 新生児1人あたり5万円
(対象：産後の赤ちゃん訪問の面談を受けた方)
- 上記に加え、秋田県からも給付金が支給されます。
あきた出産おめでとう給付金 2万円

〈支援の流れ〉



よくある質問 Q&A

Q1. 面談の対象者は、誰ですか？

A1. 妊娠届出時は妊婦さん、赤ちゃん訪問時の面談は産婦さんまたは生まれた子を養育する方です。
ご希望の方は、ご家族の方も一緒にどうぞ。

Q2. 給付金の申請は、いつ申請できますか？

A2. 出産応援給付金は、面談後すみやかに申請していただくものです。妊娠中に申請をお願いします。
子育て応援給付金は、出生後おおむね4か月以内に申請していただくものです。
八峰町では、申請書を赤ちゃん訪問時に申請書をお渡ししますので、その際にご記入ください。

〈問合せ先〉

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田 118 番地 八峰町役場 福祉保健課 子育て支援係
TEL : 0185-76-4608 FAX : 0185-76-2113